

# 福祉つるみ

第23号　平成7年9月1日発行

編集・発行　社会福祉法人
横浜市鶴見区社会福祉協議会
鶴見区福祉の風土づくり
推進委員会

鶴見区役所内
TEL.503-1212 内線304

印　刷　朝日オフセット印刷株式会社

題字：石田菊雄氏

本紙は自治会・町内会のご協力で全世帯に配布しています。

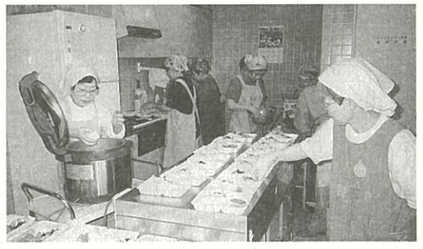
## 鶴見区地域ケア推進パイロット地区活動スタート！

―鎌倉市社会福祉協議会との研修交流会、実施される―

「年齢を重ねても、障害を持っても住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい。」そんな願いをかなえるためには、福祉の制度や施設が整うことはもちろんですが、地域でお互いに支えあう関係を作り出していくことが大切ではないでしょうか。こういった地域支援活動を育てていくための拠点として、「潮田地域ケアプラザ」周辺の市場、潮田中央、潮田東部、潮見橋、潮田西部、小野町の6地区が「鶴見区地域ケア推進（パイロット）地区」に指定されました。この4月からはこの6地区の社会福祉協議会により推進協議会が発足し、パイロット地区における地域支援活動の企画と実施、地域ケア活動についての研修などの進め方について話し合いを重ねてきました。このパイロット地区の第1回目の取組として、今後における地域活動の参考とするために、先進的な地区社協活動を行っているといわれている鎌倉市社会福祉協議会との研修交流会を、6地区30名の方の参加を得て、7月14日に実施しました。

### 「ニーズ対応チーム」から生まれる支えあいの風土

鎌倉市の人口はおよそ17万人ですが、人口に占める65才以上の人の割合である高齢化率は16.5％と、神奈川県内の自治体では逗子市についで2番目の高い率となっています。（鶴見区は11.9％）鎌倉市社会福祉協議会は平成4年に鎌倉市よりホームヘルプサービス事業を受託し、鎌倉市の在宅福祉を担う大きな力となっています。なかでも特筆すべきなのが、今から16年前の昭和54年10月から開始された「ニーズ対応チーム」の活動でしょう。これは既存の行政制度が適用できない、もしくは適用できても時間がかかったり、従来のボランティアグループでも対応に手間どるような、突発的、かつ緊急な解決を要する福祉ニーズの発生に即応できる体制を地域ごとにシステム化することを目的として開始されました。9つの地区社協に町別の「ニーズ対応地区班」と呼ばれるボランティアのチームを編成し、その他に車送迎班、保育班、学生班（学生ボランティアの集まり）、企業班（企業に勤めるボランティアの集まり）を編成して、福祉ニーズの発生に機動的に対応しています。活動範囲も、一人暮らしの高齢者の外出・通院の介助、障害児の学校への送迎やドーマン法（障害児の機能訓練の一種）の手伝い、そして地域内の福祉施設や養護学校



パイロット地区活動では今後、配食サービスの充実も



鎌倉市社会福祉協議会との研修交流会

でのボランティア活動など、短期間で終了するものから、福祉制度が適用できるまでの数年間継続するものまで、多岐にわたっています。その他、様々な場面に対応するため一組二人以上のチームを組んで活動したり、地区担当の民生委員と必ず密接に連携を取るなど、円滑な活動を進めるための工夫がなされています。平成7年度現在、26の地区班と車送迎班・保育班・学生班・企業班を併せて30班、約400名と多くの方が活動に携わっています。こうした「ニーズ対応チーム」について説明していただいたボランティアの方のお話からは、「できることは自分たちの手で行なおう。そして、お互いに支えあっていこう。」という支えあいの風土が、古都鎌倉の「ふれあいのまちづくり」の確かな基盤となっていることが伝わってきました。研修に参加したパイロット地区の方からも「鶴見での地域活動の展開に参考となる部分が大いにある。」という声が上がっていました。ここで学んだことが、鶴見における今後のパイロット地区活動に生かされ、地域での支えあいをより一層育んでいくひとつのきっかけとなるのではないでしょうか。

承認鶴見区第19号

## 地域ひとりひとりのたすけあい運動共同募金

毎年皆様にご協力いただいてます共同募金運動がいよいよ10月1日からはじまります。共同募金は大きく一般募金と年末たすけあいに分かれており、一般募金は毎年10月1日から12月31日まで、年末たすけあいは12月1日から12月31日まで行われます。募金の方法も皆様や町内会などでご協力いただく戸別募金、駅前などで行う街頭募金、企業にお願いする法人募金、商店の店頭や区役所の窓口などで受付する窓口募金があります。昨年度おかげさまで一般募金2,700万円、年末たすけあい4,97万円という多くの募金が寄せられました。あたたかいご協力をありがとうございました。お寄せいただきました募金のうち、一般募金は障害者地域作業所、老人ホームなどの民間施設と、様々な福祉事業を行う鶴見区社会福祉協議会の事業費として配分され、年末たすけあいは母子家庭・ひとりぐらし高齢者世帯などの区内の要援護世帯、障害者団体などの各団体へ配分されました。このようにいろいろな人々のご協力により集められた募金は、多くの福祉の手を必要とする方達のために役立っています。ぜひ区民の皆様のあたたかいご協力をお願いします。

＊受付窓口
共同募金会鶴見区支会
鶴見区鶴見中央3－20－1
鶴見区役所3階2番窓口
☎503－1212（内線303）

# あすも

〈区社協事業紹介VOL.1／鶴見区心配ごと相談所運営〉

◇社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会では、民生委員の協力を得て『鶴見区心配ごと相談所』を運営しています。相談所では、相談員として委嘱された民生委員が住宅のこと、家族のこと、結婚のこと、子どものことなど、ちょっとしたことから、心配で夜も眠れない重大なことまで、様々な心配ごとの相談に応じています。とくに、離婚、財産のことなど法律に関係することには、弁護士が月に2回相談に応じています。

【所在地】鶴見区鶴見1－3－16
鶴見乳幼児福祉センター保育園内
【電話番号】581－1354
【開設日】第1火曜日から第4火曜日（第5火曜日はお休みです）
【開設時間】午後1時～4時
※開設日・時間以外は相談員さんはいませんので、ご注意ください。

◇心配ごと相談は相談所の他、地区センターで行う移動相談と医療合同相談のケアを考えた福祉・医療合同相談を行っています。

【移動相談】各年度指定された地区センターで年1回開催します。平成6年度は末吉地区センター、平成7年度は潮田地区センターで開催し、たくさんの方が相談に訪れました。

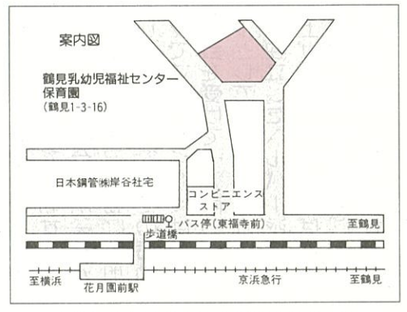
【福祉・医療合同相談】市内の病院の医療ケースワーカーと一緒に福祉（心配ごと）と医療の合同相談会を開催しています。今年度は、平成7年11月24日㈮と平成8年2月23日㈮に区役所において開催する予定です。

※移動相談、福祉・医療合同相談は開催する際には、自治会・町内会を通じて回覧にてお知らせしています。

【9月～12月の予定表】

| 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---|---|---|---|
| 5日 | 3日※ | 7日※ | 5日※ |
| 12日※ | ―― | 14日※ | 12日 |
| 19日※ | 17日 | 21日 | 19日※ |
| 26日 | 24日 | 28日 | 26日 |

※印は弁護士の来所する日です。




京浜急行花月園前駅徒歩5分

## 善意の寄付をありがとうございました。

平成7年1月～6月末日
（　）内は寄付回数です

### 金銭をお寄せいただいた方々

山口國子様　チャリティーをひやまみ会様
成嶋正信様　横浜鶴見ライオンズクラブ様
青山米三様　横浜鶴見西ライオンズクラブ様
竹田留美様　横浜鶴見東ライオンズクラブ様
笹井弘和様　95新春フェスティバル実行委員会様
続政孝雄様　旭区子供会連合会旭支部様
遠藤政枝様　第4回鶴見地区ストーリーふれあい祭様
須藤敏雄様　旭区子供会連合会本部本社支部様
加藤千秋様　旭区子供会連合会本部本社支部様
本田明蔵様　寺尾センターチャリティダンスパーティー様
中村国政様　鶴見中央地区社会福祉協議会様
亀山實様　長谷川準太郎様(2)
福島博子様　阿佐貞太郎様(7)
関口年治様　田原ノブ子様(6)　潮田東部地区民協様
金原芳子様　石川トキ様(5)　鶴見区民協議会様
鶴谷勇様　工藤喜之祐様(6)
鈴木晴彦様　小野芳太郎様(2)　新日本自動車学校様
三村定夫様　中川きよの様(2)　環境ワンダーランド様
西脇和子様　戸井田良治様(2)　吉光グループ様
本田晴光様　森井ヨシ子様　鶴見区東生保護婦人会様
鈴木鴻子様　斎藤吉己子様　鶴見区民協議会様
鈴木得忠様(2)　伊藤ちえ様　鶴見区民協議会様
岡村慎一郎様　ニューソルミラル㈱鶴見様　三須洋子様(6)
竹村クラ様(3)　鶴見区ボランティア連絡会様　五神夢子様(2)
鶴見緑区会様　㈱日本金属協会横浜東支部様　鈴木重子様(2)
上末主地区社協やよい会様　米山マツ様(3)
静和会様　横浜市立鶴見中学PTA様　黒川ヤス子様
医友様(3)　横浜市生麦地区センター様　鶴見倉庫㈱様
ライフ鶴見様　鳳文全モキ様

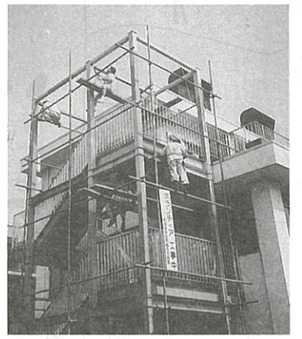
### 物品をお寄せいただいた方々

服部三野様　横浜鶴見ライオンズクラブ様(2)
瀬川鳴子様　東京ガス分働組合鶴見支部様
沢野久幸様　手話サークルあいうえお様(2)　内海カツ子様
井上侍子様　吉光グループ様(2)　大和田昭治会様
杉村春代様　八木下八千代様　高橋ツヤ子様(2)
関静治様　静和会様　吉川雅美様　飯島ミツ子様
田原久子様　関和知様　柴田和也様　永田真治様(2)
高木潤様　松元貞子様(2)　本間興業㈱様

印刷　朝日オフセット印刷株式会社

## ペンキと刷毛で社会奉仕

―大昭会の塗装ボランティア



企業の社会貢献の重要性がいわれる中で、鶴見で地道なボランティア活動を10年にわたって継続している企業団体があるのをご存知でしょうか。鶴見で塗装業を営んでいる方の中で、昭和生れの方の集まりである「大昭会」は、鶴見区内の福祉施設や公共施設の塗装を、毎年無償で行っています。まとめ役の一戸（いちのへ）祐二さんにお話をお聞きしました。

「『自分達で何か地元に社会貢献できないか。』と考えた結果、『福祉施設や公共施設の塗装をボランティアでやろうじゃないか。』ということになり、昭和59年から始めました。材料費は鶴見塗装協同組合に全面的にバックアップしてもらいますが、労力は大昭会の会員みんなで出しあいます。対象の施設は区役所などから情報をもらったりしながら決めます。今まで、鶴見乳幼児福祉センター保育園や東寺尾図書館で実施しています。鶴見川の護岸に様々な絵を描く『護岸ペインティング』もこの一環として行っています。」今年は、豊岡にある障害者の授産所やボランティア・コーナーが入居している施設「鶴見ふれあいセンター」の塗装を8月に行いました。「鶴見ふれあいセンター」管理委員会の委員長をしていらっしゃる簡照子さんは「この施設も開所から6年たちますが、建物の塗装が痛んできて困っていたんです。塗り替えをするにも、かなり費用がかかるためどうしようかと悩んでいたんですが、今回、大昭会さんに無償で塗り替えをしてもらえることになって本当に助かりました。」と感謝していらっしゃいました。こんな職業や技能を生かしたボランティア活動の輪が広まるとよいですね。

## ご連絡ください！

鶴見区社会福祉協議会が年末に実施している『年末たすけあい募金激励金配分』について対象者の調査をしています。次に該当する方は下記まで障害者手帳・愛の手帳を持参のうえ、直接届け出てください。

対象者：①特別児童扶養手当を受給されている方で日中の大半をねたきりで過ごす知的障害と身体障害（1級）が重複する状態にある最重度の20歳未満の児童を介護している方。②在宅障害者手当を受給されている方で、日中の大半をねたきりで過ごす知的障害（1級）と身体障害（1級）が重複する状態にある知能指数35以下の20歳以上65歳未満の方を介護している方。

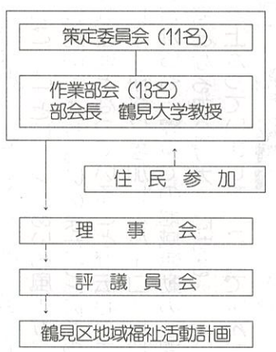
届け出期間：9月1日～9月29日

社会福祉法人
横浜市鶴見区社会福祉協議会
鶴見区鶴見中央3―20―1
鶴見区役所3階3番窓口
☎503―1212（内線304）

## 住み慣れた地域で暮らしたい

―鶴見区の地域福祉活動計画

誰でも健康で家族と一緒に暮らしたいと願っています。こんなあなたのささやかな思いを実現するために、鶴見区社会福祉協議会では、地域の方々と「支えあいのまちづくり」を目指して活動をしています。鶴見区でも高齢化率は11.8％で、すぐに高齢社会の仲間入りをします。一方で、寝たきりの高齢者を介護している家庭や、高齢夫婦世帯など援護を必要とする方がますます増加することが予想されます。鶴見区社会福祉協議会では、地域の中で誰もが安心して暮らせるような、ふれあいを大切にした「ふるさとづくり」を実施するために、平成7年度に地域福祉活動計画を作ることになりました。




＊地域福祉活動計画づくりとは？

この計画は、地域住民が参加して、社協と行政の協働により、現在の福祉サービスや地域の福祉課題を明らかにして総合的な地域福祉を推進する計画で、目標は基本計画が平成8年度から平成17年度までの10年間、はじめの実施計画が平成8年度から平成12年度までの5年間となっています。これからの地域福祉の充実のため、区の特性を生かした計画づくりに取り組む予定です。区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 福祉基金にみなさんの善意を

福祉の増進を望む声と共に鶴見区社会福祉協議会への期待も高まってきました。今後、社会福祉協議会がより一層の福祉増進を目指すために、みなさんの善意を福祉基金にお寄せください。（問い合わせ先）

社会福祉法人
横浜市鶴見区社会福祉協議会
鶴見区鶴見中央3―20―1
鶴見区役所3階3番窓口
☎503―1212（内線304）

## 目標は「一人前のホームヘルパー」！

―ホームヘルパー講習会を受講して

これからの在宅介護サービスの中心となるホームヘルパーについて、前回の第22号でご紹介しましたが、すでに鶴見区でも潮田地域ケア・プラザにて2回のホームヘルパー講習会が実施され、42名の方が修了されています。「なずなの会」はこの講習会を修了した方の集まりです。代表の野本千恵子さんをはじめとする「なずなの会」の方々にお話をお伺いしました。受講の動機も様々でした。「自分の時間を福祉のために有効に使いたい。」「年老いた母が介護のお世話になったので、今度は自分がお返しをしたい。」「自分が介護される立場になった時に、うまく介護される人の気持ちをよく知りたい。」などなど、まさに百人百様です。高齢者のご夫婦が「どっちが先に倒れても大丈夫なように勉強しておこう。」という、高齢化社会を実感させるケースもあったとか。講習会そのものも、「実技を織り混ぜながらのわかりやすい講義で、介護の基本が学べた。」「介護される人の気持ちに近付けた気がする。」「表情から気持ちをくみ取ることなど、ちょっとしたことが介護に大きな意味を持つことに新鮮な発見をした。」と大変好評でした。また、男性の方も3人参加しています。『両親の介護を妻任せにしていいのか。』との疑問から参加した男性の方は、『介護される人の立場を大切にすることがいかに大変なことか、改めて認識を深くしました。今後はより多くの男性に参加してほしいと思います。ホームヘルプ・サービスでも女性の特性を生かす技術と、男性の特性を生かす技術が協調してこそ、よいサービスが提供できるのですから。」と呼びかけています。講習会自体は実りが多いものでしたが、その一方、「まだ、ホームヘルパーの初歩を学んだだけなので、今すぐ自分の親族でない他人のお世話をこなす自信はありません。むしろ、一人でいると気持ちがひるんでしまうことがあります。」と、今のお気持ちも率直に打ち明けていらっしゃいます。「だからこそ、せっかくの講習会で受講生の中に芽生えた『困っている人の役に立ちたい。』という福祉の心を孤立の中で枯れさせることなく育てたいと考えたのです。そのために、『みんなで集まってできることから始めよう。』という考えに基づき、ボランティアの集まりとして、『荒れ地に逞しく生える雑草』のなずなから名前をとってこの会を作りました。」まずは、この講習会を側面から援助してくれた潮田地域ケアプラザの活動をサポートすることからはじめたそうです。「受講者の中でも横浜市ホームヘルプ協会に登録して、実際にホームヘルパーとして活動する方もいれば、『なずなの会』への参加をきっかけにボランティア活動に参加しようとしている方まで、その活動段階は様々ですが、ゆくゆくはより上級の講習会を受けて一人前のホームヘルパーとして活動する人がたくさん出て、独立したヘルパー派遣事業を立ち上げることができればと考えています。」とこの会への思いを語っていらっしゃいました。これからの高齢化社会の中で、ホームヘルプ・サービスの需要はますます増大するものと見込まれます。次回の講習会は10月5日から始まりますが、受講生の方を現在募集中です。多くの参加者をお待ちしています。

＜受付・問合わせ先＞
医療法人　新光会
☎501―4000
9月11日より受付開始。
定員になり次第、締切ります。



潮田交流プラザの夏祭りでの活動風景

## サルビア

9月は敬老の月です。

日本人の平均寿命は女性が82・98歳、男性が76・57歳で男女とも世界最高記録を更新したことが厚生省から発表された。

今後しばらく寿命は延び続けるものと思われる。超高齢化時代の道を着実に進んでいる。

一方、アフリカのウガンダでは女性44・3歳、男性42・2歳と極めて低い。先進国と途上国の落差が大きい。平和は寿命を延ばし、戦乱は人の命を縮めているが、我々は喜んでばかりはいられない。

今、日本には65歳以上の高齢者の方1、690万人いるといわれ、そのうち200万人は何らかの介護を必要としている。もうすでに、家族による介護は限界にきている。世界一の長寿国にふさわしい、思い切った超高齢化への対策として介護サービスの普及と介護制度の一日も早い制定が望まれる。

（M　Y）

